# 地震保険のしくみ

平成17年2月25日

東京海上日動火災保険株式会社

## 地震保険制度発足の経緯

- ◆地震災害は・・・・
  - ・発生がきわめて不確実
  - ・大地震の場合には甚大な被害



通常では保険としては 成立しに(い

◆昭和39年(1964年)6月

新潟地震を契機に政府と損害保険業界で保険制度を検討開始



「地震保険に関する法律」が制定され、この法律にもとづいて家計地震保険制度が発足

## 地震保険制度発足の経緯

◆制度発足時の地震保険の内容

保険金額の限度額 建物90万円、家財60万円

支払保険金は全損の場合のみ補償

保険金の総支払限度額は3,000 億円

◆地震保険は、

居住用建物や家財を対象とする火災保険 (住宅火災保険、住宅総合保険、店舗総合保険等)に、原則付帯(注)される。

- (注)地震保険を希望しない場合には、保険契約申込書の「地震保険ご確認」欄に押印が必要となります。
- ◆地震保険のみを単独で契約することはできない。

### (1)担保する危険

地震もしくは噴火またはこれらによる津波(以下「地震等」という)を 直接または間接の原因とする

火災、損壊、埋没または流失によって、保険の目的について生じた損害

#### (2)保険の目的

居住の用に供する建物 家財(生活用動産)

#### (3) 保険期間

- •1年
- ·長期(2年~5年)
- ・1年未満の短期

## (4) 保険金額

地震保険を付帯する火災保険金額の30%~50%の 範囲内で契約者に設定していただく。ただし、建物は 5,000 万円、家財は1,000 万円が限度。

(5) 支払保険金

保険の目的	損害の程度	保険金支払額	
建物	全損	保険金額の100%	
		〔ただし、時価額を限度〕	
	半損	保険金額の50%	
		〔ただし、時価額の50%を限度〕	
	一部損	保険金額の5%	
		〔ただし、時価額の5%を限度〕	
家財	全損	保険金額の100%	
		〔ただし、時価額を限度〕	
	半損	保険金額の50%	
		〔ただし、時価額の50%を限度〕	
	一部損	保険金額の5%	
		〔ただし、時価額の5%を限度〕	

#### (6)損害の認定基準

#### 【建物の場合】

損害の程度	主要構造部の 損害額	焼失、流失した床 面積	床上浸水等
全損	建物の時価の50% 以上	建物の延床面積 の70%以上	-
半損	建物の時価の20% 以上50%未満	建物の延床面積 の20%以上70% 未満	-
一部損	建物の時価の3% 以上20%未満	-	建物が床上浸水または 地盤面から45cmを超え る浸水を受け損害が生 じた場合で、全損・半損 に至らない場合

### (6)損害の認定基準

#### 【家財の場合】

損害の程度	家財の損害額		
全損	家財の時価の80%以上		
半損	家財の時価の30%以上80%未満		
一部損	家財の時価の10%以上30%未満		

#### (7) 保険金総支払限度額

1回の地震等につき支払われる保険金の総支払限度額は、

平成16年4月現在、**4兆5,000億円** (平成17年4月1日 **5兆円**に改定予定)

### (8) 地震保険料率

地震保険料率は「損害保険料率算出団体に関する法律」に従い、損害保険料率算出機構が算出。

地震保険料率=

基本料率(純保険料率+付加保険料率)×(100%-割引率)

「純保険料率」は、具体的には、国立天文台編の「理科年表」に掲載されている過去約500年間に発生し被害をもたらした375の地震データを活用して算出。

#### (8) 地震保険料率

基本料率(建物、家財とも) 保険金額1,000円、保険期間1年につき(単位:円)

	構造	非木造	木造	地域
1	等地別			
	1 等地	0.50	1.20	北海道、福島県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県
	2 等地	0.70	1.65	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県
	3 等地	1.35	2.35	埼玉県、千葉県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県
	4 等地	1.75	3.55	東京都、神奈川県、静岡県

#### (8) 地震保険料率

#### [保険料計算例]

東京都(4等地)の年間保険料(契約期間1年)

	地震 保険金額	鉄筋コンクリート 造マンション	木造モルタル塗 建物
建物	1,000万円	17,500円	35,500円
家財	500万円	8,750円	17,750円
合計	1,500万円	26,250円	53,250円

# (8) 地震保険料率 割引率

(1) 建築年割引率

建物が昭和56年6月1日以降に新築されたものおよびその建物に収容された家財である場合

····割引率10%

(1) 耐震等級割引率

建物の耐震等級が下記に該当する場合およびその建物に収容された家財で ある場合

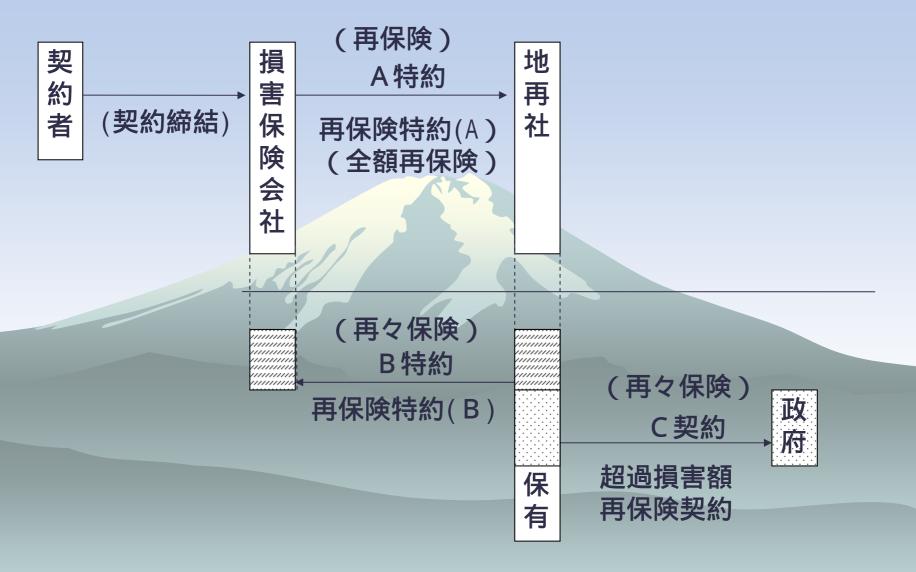
耐震等級3···割引率30%

耐震等級2…割引率20%

耐震等級1…割引率10%

(イ)と(ロ)の重複適用はできない。

## 再保険の仕組み



## 民間と政府の保険責任

#### 総支払限度額の改定(2005.4.1予定)

総支払限度額

4兆5,000億円

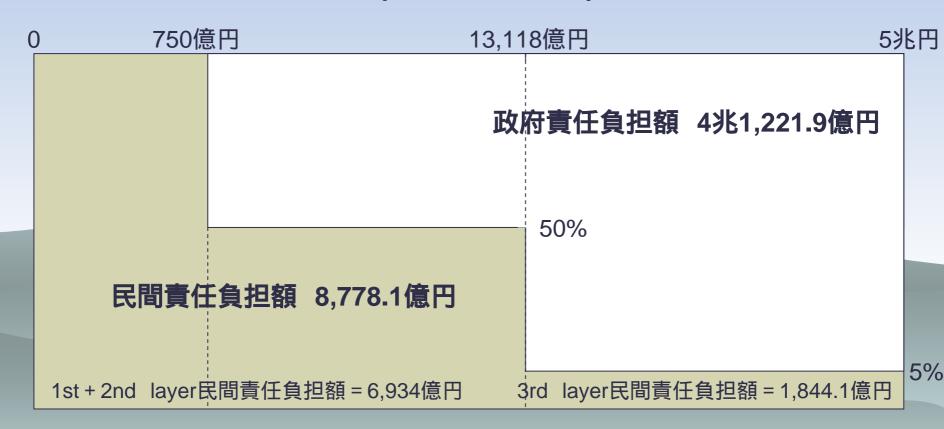
5兆円

政府責任負担額 3兆7,526.7億円 民間責任負担額 7,473.3億円

4兆1,221.9億円 8,778.1億円

## 民間と政府の保険責任

#### 地震再保険負担(2005.4.1~)



## 首都直下型地震被害想定研究

#### 目的

首都直下型地震が発生した場合、経済・社会のインフラの混乱が損保業界にどのような影響を与えるかを想定することによって、地震保険制度における保険金支払体制をより万全なものとし制度改善を図る。

平成16年7月より、地再社、損保料率算出機構、 損保協会によるワーキングチームを設置し調査 準備を開始

## 首都直下型地震被害想定研究

調查内容

政府の機能回復状況、電気・ガス・水道・通信・交通等の社会インフラの回復状況の想定

金融・証券市場の動向を想定(各市場の回復、 外国為替・株式相場・国内外金利の動向、決 済機能、資金調達状況等)

自身保険の各保険会社の査定・支払・地再 社への再保険金請求・支払までの損害処理 計画にどのような影響を与えるかを幾つかの シナリオを元に想定